

30年度 公文書開示状況（10月決定分） 中央卸売市場

様式

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	H30.9.11	H30.10.2	築地市場解体工事の近隣説明会についての案内範囲図					1											案内範囲図は、「築地市場解体工事説明会のお知らせ」の配布先を表示した地図を指すが、同案内に記載されている対象地区が配布先となることが明らかであるため、範囲図を作成する必要がなかった。したがって、実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市場事業部施設課
2	H30.9.3	H30.10.3	食肉市場(27)水処理センター前処理設備再構築その1工事 食肉市場(28)水処理センター前処理設備再構築その2工事	28	1															中央卸売市場食肉市場管理課
3	H30.9.28	H30.10.4	30食肉市場大動物棟屋上防水改修工事 工事内訳書	12	1															中央卸売市場食肉市場設備課
4	H30.10.4	H30.10.12	29食肉市場積算電力量計取替工事 工事内訳書	13	1															中央卸売市場食肉市場設備課
5	H30.10.2	H30.10.19	平成30年(㊦)第2828号市場移転仮処分命令申立事件 認否表(平成30年9月22日 9時00分作成)					1							1				(条例第7条第6号)当該公文書は、都が被告となる訴訟に係る事務に関する文書であり、都の訴訟戦略が記載されている。よって、当該公文書を公にした場合、今後の類似の争訟事務において、都の当事者としての利益を害し、事務の適正な遂行に支障を及ぼすため。	中央卸売市場管理部総務課
6	H30.10.17	H30.10.19	豊洲市場移転後の築地市場跡地に関し、2014年ないし2015年ごろに検討された再開発検討計画に係る、〇〇氏の関与、参画、影響力の行使等を記した、打合せ記録、議事録、メモ等一切の文書。					1		1									(条例第7条第2号)本件開示請求の内容は、特定の個人の発言や行動に係るものであり、当該公文書が存在しているか回答するだけで、特定の個人の発言・行動が特定される。個人の発言・行動の有無は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができ、条例第7条2号に該当するため、条例第10条第1項により開示請求を拒否する。	中央卸売市場管理部総務課
7	H30.10.4	H30.10.19	29北足立市場電力量計取替工事 工事内訳書	7	1															中央卸売市場北足立市場
8	H30.10.18	H30.10.19	豊洲市場開設に伴う卸売市場法第11条に基づく変更認可申請書類一式(認可申請書、業務規程、東京都中央卸売市場豊洲市場事業計画書、卸売市場法第11条第2項に規定する意見聴取に関する書類、土壌汚染に係る事案等の安全性の判断をするための資料)	2173	1					1										中央卸売市場管理部市場政策課
9	H30.10.10	H30.10.22	30食肉市場舗装等改修工事 工事内訳書	13																中央卸売市場事業部施設課
10	H30.8.24	H30.10.23	平成30年7月20日に行われた専門家会議委員との協議・打合せ議事録及び資料	44	1							1							(条例第7条第4号)印影を公にした場合、偽造等の犯罪行為を容易にし、公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあるため。	中央卸売市場新市場管理部総務課
11	H30.10.4	H30.10.26	29大田市場積算電力量計取替工事 工事内訳書	20	1															中央卸売市場大田市場

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
12	H30. 10. 22	H30. 10. 26	(1) 後藤新平が昭和天皇に説明する際に用いられたという築地市場の精密な模型の、現在の所在および保存状態を記した、目録等の一切の文書および電磁的記録。 (2) 築地市場の地下空間を利用した、資料庫もしくはこれに類する目的で使用されているスペースの、整備状況、置かれている物の目録および保存状態等を記した、調査報告書、目録等の一切の文書および電磁的記録。				1											(1) について、実施機関では、当該模型の存在に関して不知であり、現在の所在や保存状態を記した目録等の文書を整備していないため。 (2) について、実施機関では、地下の整備状況の記録や地下に置かれている物の目録を作成及び取得していない。また、築地市場の地下を調査した記録もなく、調査報告書やその他目録も存在しないため。	中央卸売市場管理部総務課
13	H30. 10. 20	H30. 10. 26	築地市場もしくはその周辺において、築地市場存続を主張する者の前で、本年10月18日、〇〇もしくは他の都職員が、わざと転倒させてみせたことにつき、その準備計画、およびその後の反省・検討、ならびに今後もかかる行為を予定しているかどうか、を記した一切の書面及び電磁的記録。				1											平成30年10月18日に旧築地市場及びその周辺において、都職員が故意に転倒した事実はない。よって、故意の転倒に係る準備計画や反省・検討は実施していない。なお、今後もそのような行為を予定していない。したがって、実施機関では対象公文書を作成及び取得しておらず、存在しないため。	中央卸売市場管理部総務課
14	H30. 10. 15	H30. 10. 27	30淀橋市場総合事務所棟地下電気室他改修工事 設計内訳書 30淀橋市場総合事務所棟分電盤改修工事	26	1														中央卸売市場事業部施設課
15	H30. 9. 21	H30. 10. 30	築地市場閉場に伴うねずみ駆除委託 (平成30年5月実施分) 築地市場閉場に伴うねずみ駆除委託 (平成30年8月実施分)	4		1					1	1							豊洲市場管理課
16	H30. 10. 17	H30. 10. 31	30中築管第411号 (施行文、起案原議)	13	1														中央卸売市場豊洲市場管理課
17	H30. 10. 17	H30. 10. 31	築地市場 (30) 正門仮設駐車場ほか解体工事 工区内訳書 築地市場 (30) 水産物部立体駐車場ほか解体工事 工区内訳書 築地市場 (30) 冷蔵庫棟ほか解体工事 工区内訳書	1800	1														中央卸売市場事業部施設課

表の見方
<決定区分>
・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
<(根拠規定) 条例7条>
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
<公文書の件名>について
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。